

三芳水道企業団の情報誌「三水通信第9号」をお届けします。
本号では、企業団の平成22年度決算の概要などを中心にお知らせします。

平成22年度決算が認定されました

平成23年10月27日に開催されました三芳水道企業団議定会定例会において、平成22年度水道事業会計決算が認定されたので、その概要をお知らせします。

平成22年度につきましては、水道未普及地域解消事業は、主要配水管の布設を終了し、平成24年度の給水開始を予定しています。また、浄水施設改良工事、配水管布設工事、配水管布設替工事等を実施し、浄水・配水施設の機能向上や漏水防止に努めてまいりました。

一方経営面では、水需要の停滞により水道料金収入は減収、

関係市及び県からの補助金が削減される中、職員給与費、支払利息等の経費の節減などによって純利益を計上することができました。

しかしながら、今後も安定給水に不可欠な施設の整備拡充や老朽施設の更新に多額の費用負担が見込まれるとともに、給水区域内人口の減少等に伴い料金収入が減少していくことが見込まれ、厳しい経営状況が続くと思われまますので、より一層の経営改善及びコストの縮減を推進し、健全な財政基盤の確立に努めてまいります。

平成22年度決算のあらまし

水道事業会計は、①収益的収支（水の浄化・配水、水道施設の維持管理、料金徴収に係る経費とそれを賄う料金収入）と②資本的収支（水道施設の新設・改良・更新に係る経費とそれを賄う補助金や企業債などの収入）の2つで構成されています。

平成22年度の収益的収支は、20億8,396万円の収入に対し、20億3,256万円の支出で、5,140万円の利益が発生しました。

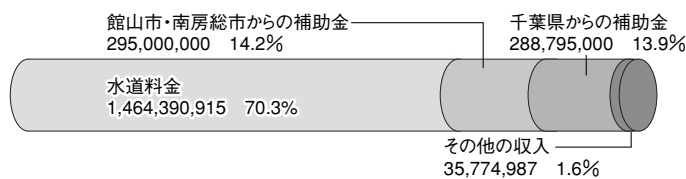
収入の主なものは水道料金14億6,439万円、県及び館山市・南房総市からの補助金5億8,380万円です。また、支出の主なものは受水費（南房総広域水道企業団から水を購入）の9億4,768万円で、全体の約47%を占めています。

資本的収支は、1億8,519万円の収入に対し、5億6,126万円の支出となりました。収入の主なものは、企業債1億260万円、工事等負担金4,932万円、支出の主なものは未普及地域解消事業費4,964万円、改良事業費2億3,629万円、企業債の元金返済2億7,435万円です。

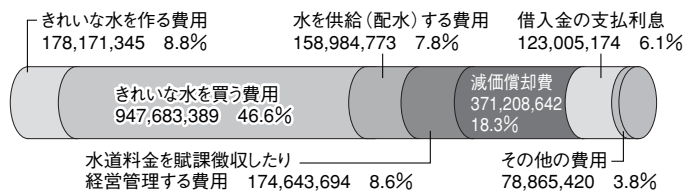
詳しくはホームページをご覧ください。

収益的収支 (単位:円)

〔収入 2,083,960,902〕

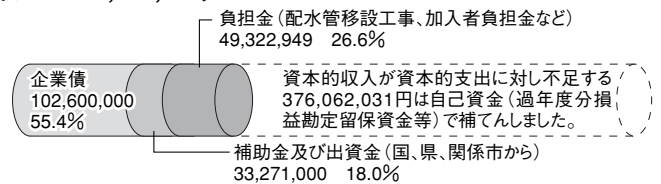


〔支出 2,032,562,437〕

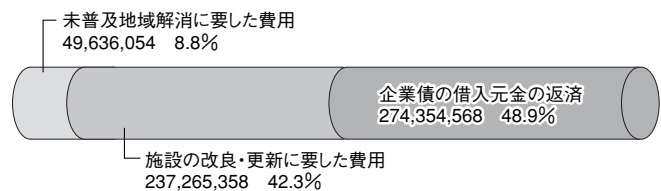


資本的収支 (単位:円)

〔収入 185,193,949〕



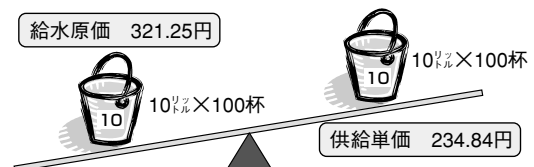
〔支出 561,255,980〕



平成22年度業務量 (平成23年3月31日現在)

給水人口	年度末に給水を受けている人口	57,239人
給水件数	年度末に給水をしている契約件数	27,159件
年間総給水量①	年度中に給水区域に供給した水量	7,757,583m ³
年間有収水量②	給水量のうち料金をいただいた水量	6,235,703m ³
有収率②/①×100	料金収入となった水量の割合	80.4%
一日最大給水量	年度中で最も多く給水した日量	(8月15日)26,294m ³
一日平均給水量	年度中の平均給水日量	21,254m ³

水1m³(1,000リットル)当たりの収益と経費



給水原価:水道水を1m³送るために必要な経費
供給単価:有収水量1m³当たりの収益

裏面もご覧ください

平成22年度三芳水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき資金不足比率を公表します。三芳水道企業団は下記のとおり、平成22年度決算に係る資金不足はありませんでした。今後も、健全な経営に努めてまいります。

■**資金不足の額**＝(①流動負債＋②建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－③流動資産)－④解消可能資金不足額

(①175,387,000円＋②0円－③1,374,695,000円)－④0円＝△1,199,308,000円

※△は資産が上回っているため資金不足がないことを示している。

【参考】流動負債：未払金など通常の取引において1年以内に償還しなければならない債務

流動資産：現金預金や未収金など、原則として1年以内に現金化される債権、貯蔵品など

営業収益：水道料金などサービスの対価としての収入・収益

■**資金不足比率**＝資金不足の額÷事業規模＝(①流動負債－②流動資産)÷③営業収益の額

(①175,387,000円－②1,374,695,000円)÷③1,469,704,000円＝△0.82

※△は資金不足がないことを示している。よって資金不足比率も△になる。



節水にご協力ありがとうございました

8月からの節水の呼びかけに対しご協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。おかげをもちまして、夏の渇水期を無事乗り越え、ダム貯水量も回復してまいりました。今後も安定した供給を目指してまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。



節水のポイント

歯磨きはコップを使いましょう。

水を流しっぱなしでは、30秒で約6リットルのムダ。

洗濯のときは、ためすぎをしましょう。

ためすぎなら1回110リットルで済みます。注水すぎだと165リットルにもなります。

洗車のときは、ホースの流し洗いはやめましょう。

バケツ洗いなら75リットルで済む洗車も、ホースの流し洗いでは、240リットル以上の水が必要です。

洗面、炊事には、水の出を調整しましょう。

水の出方は必要な量におさえて使いましょう。節水コマもあります。

風呂の残り湯は、洗濯などに使いましょう。

浴槽は小さいものでも200リットル。半分位は洗濯・掃除・撒き水に使えます。

節水型機器を使用しましょう。

水洗トイレなどでは、節水型機器も開発されています。

水道Q&A

Q 水道料金を滞納すると水を止められると聞きましたか？

A 水道料金の滞納金を回収する方策の一つが、水道法や企業団給水条例に基づいた給水停止処分です。生活に必要な水道を停止することは極力控えたいと考えますが、水道使用者の皆様の公平を図り、健全な水道事業を維持するためにも、やむを得ないものと考えています。

生活に欠かせない貴重な水道水です。滞納額を発生させないためにも、納期限を守って納付するようにしてください。

三芳水道企業団 お客様サービスセンター
電話0470-25-7311

三芳水道企業団の相談窓口

●水道料金や使用者変更、使用開始(中止)などについては…	お客様サービスセンター (電話0470-25-7311)
●道路などで漏水を見つけたときは…	施設維持班 (電話0470-22-3783)
●新しく水道を引いたり、水道設備の改造をしたいときは…	業務係 (電話0470-22-3782)
●水道水の水質については…	浄水班(作名浄水場) (電話0470-23-3097)

水道工事は館山市水道管工事協同組合 加盟店へご用命下さい

誠意をもって対応します!!
組合事務所 電話0470-22-6382

組合加盟店一覧

館山市	南房総市
●館山地区 館山設備工業(株) 丸高石油(株) 市川住宅設備	●三芳地区 (有)山本住設
●北条地区 (株)ユタカ設備工業所 市川水道工事 (有)市川ポンプ店 (有)山崎設備工業 (有)亀入ポンプ店 (有)高橋農機店 (有)杉山住宅設備 (株)商栄社	●富山地区 (有)青木酸素商店
●那古・船形地区 白幡興業(株)	●富浦地区 (有)ウェーブタカハシ 高木設備 堀川製作所 (有)真木商店
	●千倉地区 安房住宅設備機器(有)
	●丸山地区 (有)ダンレイメンテナンス
	●和田地区 (株)佐久間総合設備

※有料広告です。広告内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします。

三芳水道企業団のホームページをぜひご覧ください。水道に関するより詳しい情報が掲載されています。
ホームページアドレス http://www.awa.or.jp/home/pww_344/